入札参加資格審査提出資料について　　別紙１

１．審査資料として提出する書類

	提出書類	提出時期	提出すべき者	説明	様式の取得方法	提出方法
①	公告文に定める入札参加資格を証する資料等 （「入札参加資格審査申請書」等）	案件ごとに定める 開札日～開札日の翌開庁日 午後5時30分 ※指示があった場合 指示日～指示日の翌開庁日 午後5時30分	落札候補者	公告文で求めている入札参加資格を有することを証するもの	本ファイル末尾の書類を使用すること ※求める入札参加資格がない場合、資料の添付はなし	必要な添付資料（許認可証の写し、履行実績に係る契約書の写し、**雇用関係確認書類※1**等）が指定されている場合は、併せて提出すること
②	資本関係・人的関係等に関する調書 （様式1）				本ファイル添付の様式1を両面印刷し使用すること	
③	組合員名簿 （事業協同組合で参加の場合のみ）			開札日現在の組合員がわかるもの	申請者において用意すること	
④	誓約書 （様式2）			大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書	本ファイル添付の様式2を両面印刷し使用すること	
⑤	誓約書 （様式3）			最低賃金法、労働基準法等の労働関係法令を遵守する誓約書	本ファイル添付の様式3を使用すること	
⑥	実績調書 （様式4（契約保証金免除申請用様式））			契約保証金を免除できる実績※3を有することを証するもの （契約金額※2が500万円以上の場合で実績による免除を申請する場合のみ）	本ファイル添付の様式4を使用すること	必要な添付資料（実績に係る契約書の写し等）を併せて提出すること
⑦	大阪市税等に関する誓約書 （様式5）			大阪市税に係る徴収金の完納、消費税及び地方消費税に未納がないことに関する誓約書	本ファイル添付の様式5を使用すること	

※1　雇用関係の確認については、次のうちいずれかの書類の写しを提出すること。
（1）有効期間内の健康保険被保険者証
（所属業者名が記載されているもの。令和7年12月１日までの取扱いとする。）
（2）健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届
（年金事務所が受け付けたことが分かるもの）
（3）健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書
（4）市町村が作成する住民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）

※2　契約金額：入札金額に1.10を乗じた額

※3　国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、これをすべて過去2年の間に誠実に履行したと認められるもの

２．審査資料提出先

契約管財局契約部契約課工事契約グループ
大阪市中央区本町1-4-5　大阪産業創造館9階
電話　06-6484-7424・7425

様式１

資本関係・人的関係等に関する調書

令和　　年　　月　　日

大阪市契約担当者　様

入札書提出時において、資本関係・人的関係等は次のとおり相違ありません。
本調書の記載事項が事実と相違するときは、いかなる措置を受けても、異議ありません。

主たる営業所
(又は支店等)
の 所 在 地

商号又は名称

代　表　者
(又は受任者)
役職・氏名

1　会社法(平成17年法律第86号)第2条第3の2号(*1)及び第4の2号(*2)の規定による親会社等又は子会社等について

☐　該当するものはありません

☐　次のとおりです

親会社等・子会社等の別	大阪市登録承認番号	商号又は名称	所在地	議決権の被所有割合(%)[()はうち間接被所有割合]
				(　　)
				(　　)
				(　　)
				(　　)
				(　　)

2　自社役員で他社の役員(*3)を兼務している会社について

☐　該当するものはありません

☐　次のとおりです

自社役員氏名	自社での役職名	大阪市登録承認番号	商号又は名称	所在地	役職名

3　事業協同組合に加入している場合(*4)について

☐　該当するものはありません

☐　次のとおりです

組合名

(注)入札参加者が事業協同組合の場合、組合員名簿を提出すること

4　電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が同一である他の会社について

☐　該当するものはありません

☐　次のとおりです

大阪市登録承認番号	商号又は名称	所在地	同一の内容(○をつけてください)
			電話・FAX・メールアドレス・その他
			電話・FAX・メールアドレス・その他
			電話・FAX・メールアドレス・その他
			電話・FAX・メールアドレス・その他
			電話・FAX・メールアドレス・その他

5　自社の者で、他者の大阪市の入札に関わる営業活動にも携わっている者がいる他の会社について

☐　該当するものはありません

☐　次のとおりです

氏名	自社での役職名	大阪市登録承認番号	商号又は名称	所在地	役職名

※各項目の☐の欄に☑を入れること。また、記入欄が不足する場合は別紙を添付すること。

（表面）

資本関係・人的関係等に関する調書の記入要領

1　関係する会社は、**大阪市入札参加有資格者名簿情報（測量・建設コンサルタント等）に登録の会社**について記入すること。

2　各項目において、**該当会社が複数ある場合は、全ての該当会社**を記載すること。なお、表の行数が足りない場合は、それぞれ別紙用紙を作成・記載のうえ提出すること。

3　(*1)（*2)会社法第2条第3の2号及び第4の2号は下の参考１及び別紙参考２を参照すること。

4　(*3)役員とは、法人の場合は取締役（監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役、指名委員会等設置会社における取締役、社外取締役及び定款により業務を執行しない取締役除く）等。（会社更生又は民事再生の手続き中にあってはその管財人を含む。）
また、個人の場合は代表者。なお、監査役及び執行役員は役員に含めない。

5　(*4)入札参加者が事業協同組合の場合、組合員名簿を提出すること。

（参考１）

会社法（平成17年法律第86号）

第2条(定義)
一　略
二　略
三　略
三の二　子会社等　次のいずれかに該当する者をいう。
　イ　子会社
　ロ　会社以外の者がその経営を支配している法人として法務省令で定めるもの
四　略
四の二　親会社等　次のいずれかに該当する者をいう。
　イ　親会社
　ロ　株式会社の経営を支配している者（法人であるものを除く。）として法務省令で定めるもの

親会社、子会社の例

【例示１】

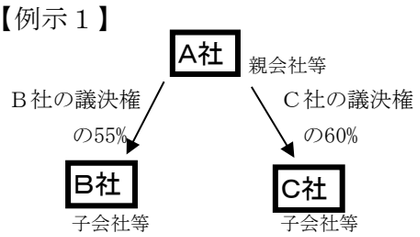

Ａ社はＢ・Ｃ社を記載
Ｂ社はＡ・Ｃ社を記載
Ｃ社はＡ・Ｂ社を記載

【例示2】

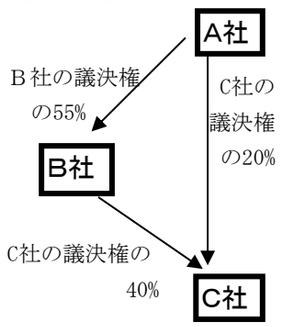

B社はA社の「子会社等」であり、親会社等であるA社及び子会社等であるB社が、C社の議決権の過半数を有することから、A社はC社の「親会社等」と看做され、C社はA社の「子会社等」と看做される。

Ａ社はＢ・Ｃ社を記載
Ｂ社はＡ・Ｃ社を記載
Ｃ社はＡ・Ｂ社を記載

【例示3】

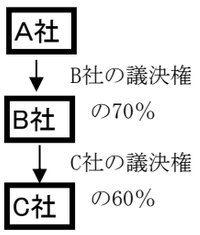

B社はA社の「子会社等」であり、子会社等であるB社がC社の議決権の過半数を有することからA社はC社の「親会社等」と看做され、C社はA社の「子会社等」と看做される。

Ａ社はＢ・Ｃ社を記載
Ｂ社はＡ・Ｃ社を記載
Ｃ社はＡ・Ｂ社を記載

（裏面）

（参考２）

会社法施行規則

第二章　子会社等及び親会社等

（子会社等及び親会社等）

第三条の二　法第二条第三号の二 ロに規定する法務省令で定めるものは、同号 ロに規定する者が他の会社等の財務及び事業の方針の決定を支配している場合における当該他の会社等とする。

２　法第二条第四号の二ロに規定する法務省令で定めるものは、ある者（会社等であるものを除く。）が同号ロに規定する株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配している場合における当該ある者とする。

３　前二項に規定する「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」とは、次に掲げる場合（財務上又は事業上の関係からみて他の会社等の財務又は事業の方針の決定を支配していないことが明らかであると認められる場合を除く。）をいう（以下この項において同じ。）。

一　他の会社等（次に掲げる会社等であって、有効な支配従属関係が存在しないと認められるものを除く。以下この項において同じ。）の議決権の総数に対する自己（その子会社等を含む。以下この項において同じ。）の計算において所有している議決権の数の割合が百分の五十を超えている場合

イ　民事再生法 の規定による再生手続開始の決定を受けた会社等

ロ　会社更生法 の規定による更生手続開始の決定を受けた株式会社

ハ　破産法 の規定による破産手続開始の決定を受けた会社等

ニ　その他イからハまでに掲げる会社等に準ずる会社等

二　他の会社等の議決権の総数に対する自己の計算において所有している議決権の数の割合が百分の四十以上である場合（前号に掲げる場合を除く。）であって、次に掲げるいずれかの要件に該当する場合

イ　他の会社等の議決権の総数に対する自己所有等議決権数（次に掲げる議決権の数の合計数をいう。次号において同じ。）の割合が百分の五十を超えていること。

（１）自己の計算において所有している議決権

（２）自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者が所有している議決権

（３）自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者が所有している議決権

（４）自己（自然人であるものに限る。）の配偶者又は二親等内の親族が所有している議決権

ロ　他の会社等の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の総数に対する次に掲げる者（当該他の会社等の財務及び事業の方針の決定に関して影響を与えることができるものに限る。）の数の割合が百分の五十を超えていること。

（１）自己（自然人であるものに限る。）

（２）自己の役員

（３）自己の業務を執行する社員

（４）自己の使用人

（５）（２）から（４）までに掲げる者であった者

（６）自己（自然人であるものに限る。）の配偶者又は二親等内の親族

ハ　自己が他の会社等の重要な財務及び事業の方針の決定を支配する契約等が存在すること。

ニ　他の会社等の資金調達額（貸借対照表の負債の部に計上されているものに限る。）の総額に対する自己が行う融資（債務の保証及び担保の提供を含む。ニにおいて同じ。）の額（自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者及び自己（自然人であるものに限る。）の配偶者又は二親等内の親族が行う融資の額を含む。）の割合が百分の五十を超えていること。

ホ　その他自己が他の会社等の財務及び事業の方針の決定を支配していることが推測される事実が存在すること。

三　他の会社等の議決権の総数に対する自己所有等議決権数の割合が百分の五十を超えている場合（自己の計算において議決権を所有していない場合を含み、前二号に掲げる場合を除く。）であって、前号ロからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する場合

様式２

【元請負人（契約相手方）用】

誓　約　書

私は、大阪市が大阪市暴力団排除条例（以下「条例」という。）及び大阪市暴力団排除条例施行規則（以下「規則」という。）に基づき、公共工事その他の市の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次の事項を誓約します。

1	条例第２条第２号又は規則第３条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
2	条例第２条第２号又は規則第３条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪市から役員の氏名その他必要な事項の報告を求められたときは、速やかに書面等（役員名簿等）により提出します。
3	本誓約書その他の提出した書面等が、大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
4	私が条例第２条第２号又は規則第３条各号に掲げる者に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合には、大阪市が条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市電子調達システム等において、その旨を公表することに同意します。
5	私が条例第７条第１号に規定する下請負人を使用する場合は、これら下請負人から誓約書を徴収し、当該誓約書を大阪市に提出します。
6	私が使用する条例第７条第２号に規定する者について、大阪市からこれらの者の誓約書の提出を求められたときは、当該誓約書を徴収し、大阪市に提出します。
7	私が使用する条例第７条各号に規定する下請負人等が、条例第２条第２号又は規則第３条各号に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明し、大阪市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

案件名称：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

大阪市契約担当者　様

年　　月　　日

所　在　地
（フリガナ）
商号又は名称
（フリガナ）
代表者の氏名

代表者の生年月日　　年　　月　　日生

受 任 者 名

（参　考）

○大阪市暴力団排除条例（抜粋）

（公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除に関する措置）

第８条　市長は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

(1)　暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと

(2)　入札の参加者の資格を有する者（以下「有資格者」という。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該有資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと

(3)　有資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、必要に応じ、その旨を公表すること

(4)　公共工事等に係る入札の参加者の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から１年を経過しない者であって、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置

(5)　暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を契約の相手方としないこと

(6)　公共工事等及び売払い等の契約相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該公共工事等及び売払い等の契約を解除すること

(7)　公共工事等の下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、契約相手方に対して、当該下請負人等との契約の解除を求め、契約相手方が当該下請負人等との契約の解除の求めを拒否した場合には、契約相手方との当該公共工事等の契約を解除すること

(8)　前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置

２　市長は、前項各号（第３号を除く。）に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、契約相手方及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。

３　市長は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

○大阪市暴力団排除条例施行規則（抜粋）

（暴力団密接関係者）

第３条　条例第２条第３号の市規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

(1)　自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者

(2)　暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者

(3)　前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者

(4)　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

(5)　事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又は前各号のいずれかに該当する者のあるもの

ア　事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他のいかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）

イ　支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者

ウ　営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者

エ　事実上事業者の経営に参加していると認められる者

(6)　前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

記載例

【元請負人（契約相手方）用】

誓　約　書

私は、大阪市が大阪市暴力団排除条例（以下「条例」という。）及び大阪市暴力団排除条例施行規則（以下「規則」という。）に基づき、公共工事その他の市の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次の事項を誓約します。

1	条例第２条第２号又は規則第３条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
2	条例第２条第２号又は規則第３条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪市から役員の氏名その他必要な事項の報告を求められたときは、速やかに書面等（役員名簿等）により提出します。
3	本誓約書その他の提出した書面等が、大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
4	私が条例第２条第２号又は規則第３条各号に掲げる者に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合には、大阪市が条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市電子調達システム等において、その旨を公表することに同意します。
5	私が条例第７条第１号に規定する下請負人を使用する場合は、これら下請負人から誓約書を徴収し、当該誓約書を大阪市に提出します。
6	私が使用する条例第７条第２号に規定する者について、大阪市からこれらの者の誓約書の提出を求められたときは、当該誓約書を徴収し、大阪市に提出します。
7	私が使用する条例第７条各号に規定する下請負人等が、条例第２条第２号又は規則第３条各号に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明し、大阪市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

案件名称：

大阪市契約担当者　様

年　　月　　日

支店登録の場合は支店の所在地を記入してください。

所　在　地
（フリガナ）
商号又は名称
（フリガナ）
代表者の氏名

支店登録の場合は支店名称を記入してください。

代表者の生年月日　　年　　月　　日生

受任者がいる場合は、受任者名を記入してください。

受 任 者 名

様式３

令和　　年　　月　　日

大 阪 市 契 約 担 当 者　　様

誓　　約　　書

住所又は
事務所所在地

商号又は名称

氏名又は
代表者名

本業務について、最低賃金法、労働基準法等の労働関係法令を遵守し、仕様書の内容を確実かつ適正に履行することを誓約します。

なお、上記誓約事項について、状況報告の要請等があれば、これに応じるとともに誓約事項を遵守しなかった場合は、契約書の内容、貴市の規則及び規程に基づく措置に従います。

委託業務の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式４

令和　　年　　月　　日

大阪市契約担当者　　様

主たる営業所
(又は支店等)
の所在地

商号又は名称

代表者
(又は受任者)
役職・氏名
(受任者の設定がある場合は受任者名とすること)

実　績　調　書

①	落札者となった 案件名称	
②	実績に係る案件名称	
③	契約金額	
④	発注者名	
⑤	契約日	
⑥	履行期限又は履行期間	
⑦	案件概要	
⑧	備考	

※ 開札日から過去2年の間に(注1)履行が完了している、(注2)国又は地方公共団体との契約実績を記載すること

(注1)長期継続契約に係る履行実績については、現在履行中であっても、12か月以上の期間履行されていれば、その契約を実績と認める(長期継続契約の契約日が過去２年を超えている場合も可とする。)。

(注2)「国又は地方公共団体」には、特別地方公共団体(特別区、広域連合、一部事務組合等)を含み、外郭団体、独立行政法人及び特殊法人は該当しない。

※ 契約実績は、落札者となった契約案件と種類及び規模をほぼ同じくするものであること

※ 記載内容を証するものとして、契約書の写し(双方の押印がある表紙及び記載内容を証するページ)及び仕様書の写し(業務内容がわかるページ)を添付すること

記入例

令和　　年　　月　　日

本市への提出日を記入してください。

大阪市契約担当者　　様

主たる営業所
(又は支店等)
の所在地

商号又は名称

代表者
(又は受任者)
役職・氏名
(受任者の設定がある場合は受任者名とすること)

実　績　調　書

①	落札者となった案件名称	令和××年度　〇〇〇〇事務所 〇〇設備保守点検業務委託 ① 落札者となった案件名称を記載してください。
②	実績に係る案件名称	令和××年度　△△市立センター 〇〇設備保守点検業務委託 ② 契約保証金の免除対象となる実績の案件名称を記載してください。
③	契約金額	金X,XXX,XXX円 ③ 契約金額(税込)の50%以上であることが必要です。
④	発注者名	□□県△△市 ④ 契約保証金の免除対象となる実績の発注者名を記載してください。 ※国又は地方公共団体の発注した契約実績に限ります。
⑤	契約日	令和××年5月20日 ⑤⑥ 添付する契約書の写しと一致する日付を記載してください。
⑥	履行期限又は履行期間	令和××年6月1日～令和××年10月31日
⑦	案件概要	□□県△△市立センターの〇〇設備保守点検を実施。 ⑦ 種類又は規模をほぼ同じくする契約であるかを確認できるよう、実績の案件概要を記載してください。
⑧	備考	

様式5

令和　　年　　月　　日

大阪市契約担当者　様

大阪市税等に関する誓約書

主たる営業所
（又は支店等）
の所在地

法人の場合：登記上の本店所在地
個人事業主の場合：代表者の住民票上の住所

商号又は名称

代表者
（又は受任者）
役職・氏名
（受任者の設定がある場合は受任者名とすること）

次の事項について誓約します。

記

・当社が納付すべき大阪市税に係る徴収金（法人市民税、市・府民税・森林環境税[普通徴収]、市・府民税・森林環境税[特別徴収]、固定資産税・都市計画税[土地・家屋]、固定資産税[償却資産]、軽自動車税、事業所税、市たばこ税、入湯税、延滞金、重加算金、不申告加算金、過少申告加算金、滞納処分費）を完納注)していること
・当社が納付すべき消費税及び地方消費税に未納がないこと
・上記事実と相違する場合、当該案件にかかる認定を取り消されても、異議のないこと

注）・証券受託及び分納については、完納とみなしません。

・延滞金について、地方税法及び大阪市市税条例の規定により計算した金額がかかりますので、納期限後に納付されている場合等は十分ご確認ください。
なお、納税証明書では延滞金の未納の有無は確認できませんのでご注意ください。

令和●●年●●月●●日

大阪市契約担当者　様

提出日を記入してください

大阪市税等に関する誓約書

主たる営業所
（又は支店等）
の所在地　　大阪市中央区本町1丁目4番5号
法人の場合：登記上の本店所在地
個人事業主の場合：代表者の住民票上の住所

主たる営業所の所在地と同じ場合でも必ず記入してください

大阪市中央区本町1丁目4番5号
商号又は名称
○○建設株式会社 大阪支店

代表者
（又は受任者）
役職・氏名　　大阪支店長 △△ △△
（受任者の設定がある場合は受任者名とすること）

次の事項について誓約します。

記

・当社が納付すべき大阪市税に係る徴収金（法人市民税、市・府民税・森林環境税[普通徴収]、市・府民税・森林環境税[特別徴収]、固定資産税・都市計画税[土地・家屋]、固定資産税[償却資産]、軽自動車税、事業所税、市たばこ税、入湯税、延滞金、重加算金、不申告加算金、過少申告加算金、滞納処分費）を完納注)していること
・当社が納付すべき消費税及び地方消費税に未納がないこと
・上記事実と相違する場合、当該案件にかかる認定を取り消されても、異議のないこと

注）・証券受託及び分納については、完納とみなしません。

・延滞金について、地方税法及び大阪市市税条例の規定により計算した金額がかかりますので、納期限後に納付されている場合等は十分ご確認ください。
なお、納税証明書では延滞金の未納の有無は確認できませんのでご注意ください。

入札参加資格審査申請書

令和　　年　　月　　日

大阪市契約担当者　様

大阪市入札参加資格承認番号（　　）

※必ず記入してください

主たる営業所
（又は支店等）
の所在地

商号又は名称

代　表　者
（又は受任者）
役職・氏名

次の業務委託にかかる落札候補者となりましたので、次のとおり入札参加資格審査資料を提出します。資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

なお、本件申請について提出する書類に記載された個人情報については、提出にあたり全て当該人物の同意を得ていることを誓約します。

記

1　業務委託の名称

新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）整備地測量業務委託

2　審査資料

① 測量法（昭和24年6月3日法律第188号）第55条の規定に基づく測量業者の登録を受けていることが確認できる書類の写し

② 直接雇用関係を有していることが確認できる書類の写し

③ 測量法第49条の規定に基づく測量士の登録を受けていることが確認できる書類の写し

④ 資格調書

所属名

氏　名

電　話　（　　）

資格調書

1　配置予定管理技術者の資格調書

<table>
<tr><td colspan="3">氏名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">所属・役職</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">保有資格</td><td rowspan="2">測量士</td><td>登録番号</td><td></td></tr>
<tr><td>登録年月日</td><td></td></tr>
</table>

⑴ 直接的な雇用関係の確認ができる証明書の写しを添付すること。

⑵ 資格を証明する書面の写しを添付すること。